

燃料電池発電設備
 発電設備
 (1) ~~変電設備~~ 設置届出書
 蓄電池設備

(2) 平成〇〇年〇〇月〇〇日					
(3) 千曲坂城消防本部消防長 様					
(4)届出者 住所 長野県千曲市大字〇〇番地〇号 (電話 〇〇〇—〇〇〇〇) 氏名 消防太郎 印					
防火 対象 物	所在地	(5) 千曲市大字〇〇番地〇号			電話 〇〇〇—〇〇〇〇
	名称	(6) 株式会社 〇〇〇〇工業		用途	(7) 工場
設置 場所	構造	(8) 鉄筋コンクリート造		場所	室内 (階)、屋外
	消防用設備等 又は特殊消防 用設備等	(10) 消火器 〇〇型 〇本	不燃区画	(11) 有・無	換気設備 (10) 有・無
	電圧	(12) 〇〇〇〇V	全出力又は 定格容量	(13) 〇〇〇〇	KW AH・セル
届 出 設 備	着工 (予定) 年 月 日	(14) 平成〇〇年〇〇月〇〇日		竣工 (予定) 年 月 日	(14) 平成〇〇年〇〇月〇〇日
	設備の概要	種別	キュービクル式(屋内・屋外) ・ その他		
		(16) 〇〇〇会社 型式〇〇〇〇番 ※別紙参照			
主任技術者氏名		(17) 管理課 主任 消防 次郎			
工事施工者	住所	(18) 長野県千曲市大字〇〇番地〇号			電話 〇〇〇—〇〇〇〇番
	氏名	(18) 株式会社 〇〇電気 代表取締役 〇〇〇〇			
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 にしてください。
- 2 法人にあつては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入してください。
- 3 電圧欄には、変電設備にあつては1次電圧と2次電圧の双方を記入してください。
- 4 全出力又は定格容量の欄には、燃料電池発電設備、発電設備又は変電設備にあつては全出力を、蓄電池設備にあつては定格容量を記入してください。
- 5 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に転載して添付してください。
- 6 ※印の欄は、記入しないでください。
- 7 当該設備の設計図書を添付してください。

燃料電池発電・発電・変電・蓄電池設備設置届出書の記入要領

項目	記入要領
(1) 届出種別	届出をする設備を○で囲んでください。
(2) 年月日	届出日を記入してください。和暦での記入をお願いします。
(3) 宛先	宛先は消防長となります。
(4) 届出者	設備を設置しようとする者の住所、氏名、電話番号を記入して押印してください。法人にあっては法人の所在地、名称、電話番号及び代表者の職、氏名を記入して押印してください。 住所については都道府県からの記入をお願いします。
(5) 所在地	設備を設置する防火対象物の所在地、電話番号を記入してください。 所在地について記入をお願いします。
(6) 名称	設備を設置する防火対象物の名称を記入してください。 略称は使用しないでください。
(7) 用途	防火対象物の用途を消防法施行令別表第1に掲げる用途区分により主要用途を記入してください。項区分の記入は必要ありません。 (例) 単体用途の場合 「工場」「事務所」 複合用途の場合 「店舗・共同住宅」「飲食店・遊技場」
(8) 構造 場所	設置場所の構造を記入してください。屋外に設置する場合は記入しないでください。S, RC, SRCなどの略語は使用しないでください。
(9) 床面積	設備を設置する場所の床面積を記入してください。 屋外に設置する場合は記入しないでください。
(10) 消防用設備等 又は特殊消防設備等	設置する消防用設備等の種類を記入してください。 (例) 「消火器」
(11) 不燃区画 換気設備	設置する場所の不燃区画の有無を○で囲んでください。 設置する場所の換気設備の有無を○で囲んでください。
(12) 電圧	変電設備にあっては、一次電圧と二次電圧の両方を記入してください。
(13) 全出力又は定格容量	燃料電池発電設備、発電設備、変電設備は全出力を、蓄電池設備は定格容量を記入してください。
(14) 着工・竣工 予定月日	それぞれの予定年月日を記入してください。和暦での記入をお願いします。
(15) 種別	設置する設備の種別について、キュービクル式・その他を○で囲んでください。キュービクル式の場合は設置場所の屋内・屋外を○で囲んでください。
(16) 設備の概要	設置する設備の製造会社名・型式を記入してください。設備の仕様書等を添付し「※別紙参照」としてください。
(17) 主任技術者 氏名	設置する設備を取り扱う技術者の職、氏名を記入してください。
(18) 工事施工者 住所・氏名	設置する設備の施工に従事した者の住所、電話番号、氏名を記入してください。法人にあっては法人の所在地、名称、電話番号及び代表者の職、氏名を記入してください。 住所や所在地については都道府県からの記入をお願いします。
その他注意事項	設置工事開始の3日前までに提出すること。 正副の2通を届出してください。

(発電設備:内燃機関によるもの(固定して用いるものに限る。))

(変電設備:高圧又は特別高圧のもので、全出力50キロワットを超えるもの)

(蓄電池設備:定格容量と電槽数の積の合計が4,800アンペアアワー・セル以上のもの)

(燃料電池発電設備:固体高分子型燃料電池発電設備のうち、出力10キロワット未満のものを除く。)

